【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月7日

【中間会計期間】 第84期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 マミヤ・オーピー株式会社

【英訳名】 MAMIYA-OP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 関口 正夫【本店の所在の場所】埼玉県飯能市大字新光1番地1

【電話番号】 042(978)5804 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 熊手 正浩

【最寄りの連絡場所】東京都新宿区西新宿六丁目18番1号【電話番号】03(6273)7360 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 熊手 正浩 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期 中間連結会計期間	第84期 中間連結会計期間	第83期
会計期間		自2024年 4 月 1 日 至2024年 9 月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高	(千円)	20,604,891	13,215,155	33,707,297
経常利益	(千円)	5,509,977	2,176,003	6,790,544
親会社株主に帰属する中間(当 期)純利益	(千円)	3,934,015	1,572,564	4,718,416
中間包括利益又は包括利益	(千円)	3,864,715	1,979,871	4,735,037
純資産額	(千円)	24,245,575	26,062,715	25,120,683
総資産額	(千円)	41,777,379	40,526,299	40,626,008
1株当たり中間(当期)純利益金 額	(円)	383.11	152.26	458.26
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	381.07	151.33	455.45
自己資本比率	(%)	57.91	64.15	61.69
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,461,904	488,071	6,678,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	439,525	2,886,606	1,632,736
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	523,490	462,239	119,785
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	9,753,420	10,452,997	13,401,877

⁽注)当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはなく、前事業年度の有価証券報告書に記載したリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が景気の緩やかな回復を支えることが期待されるものの、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや物価上昇継続による消費者マインドの下振れリスク等にも引き続き注意する必要があります。

このような経済環境の下で当社グループは、システムソリューション事業の強化を進めつつ、グループの経営資源を有効に活用し、安定的かつ持続的な成長を実現するため、高品質と低コストを兼ね備えた製品の提供や、顧客の抱える課題に対するソリューションの提案に取り組み、更なる企業価値の向上を図ってまいりました。

この結果、当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は132億15百万円(前年同期比35.9%減)、 営業利益は19億38百万円(前年同期比63.3%減)、経常利益は21億76百万円(前年同期比60.5%減)、親会社株主に 帰属する中間純利益は15億72百万円(前年同期比60.0%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(電子機器事業セグメント)

アミューズメント関連製品につきましては、紙幣識別機の改刷対応の特需が終息しつつある影響を受けましたが、スマート遊技機の設置台数が順調に伸びているため、スマート遊技機用ユニットの売上は堅調に推移しております。 液晶小型券売機につきましては、紙幣改刷による機器入替の特需が概ね終息したことによる影響を受けましたが、8年振りに投入した新型券売機であるVMT620シリーズの開発及び発売に伴う積極的な営業活動の実践、リユース品の販売強化及びレンタル事業の営業促進に継続的に取り組んでおります。

ゴルフ場芝刈機用の自律走行システム「I-GINS」につきましては、新規顧客開拓や既存顧客との関係性構築をはじめとした戦略的な営業活動の実践、提携先と連携した販売体制及び保守メンテナンス体制の強化に継続的に取り組みましたが、前期において発生したベース車両の不具合対応等により、業績は低調に推移いたしました。

システムソリューションにつきましては、AIの研究開発、提携先との連携による受注確度の向上、リソースの適切な配置に取り組みましたが、ソフトウェアやキャッシュレス対応に関する開発において、顧客側からの計画の後ろ倒し等の影響により、業績は前年同期と同水準で推移いたしました。

モバイルオーダーシステムにつきましては、顧客のニーズに合わせた「CHUUMO」のカスタマイズや、広告掲載媒体の見直し、継続的な代理店開拓による販売チャネルの強化に引き続き注力しております。

この結果、電子機器事業セグメントの売上高は106億33百万円(前年同期比35.6%減)、営業利益は19億42百万円 (前年同期比56.8%減)となりました。

(スポーツ事業セグメント)

スポーツ事業につきましては、主力製品の「LIN-Q」をグローバルブランドと位置付け、認知度の更なる向上を目指し、国内外での販促活動に注力してまいりました。

国内におきましては、「LIN-Q」ユーザーである海外プロ選手のツアー優勝や、大手クラブメーカーの純正シャフトに採用されたことによるブランド認知度向上を図るとともに、新製品の「ATTAS SPEED」の発売に伴う販売拡大に取り組み、売上高は前年同期と同水準で推移いたしました。

海外におきましては、原材料等の高騰による原価上昇の影響もありましたが、大手クラブメーカーへのOEM受注販売や棒高跳び用ポールの販売について、前年同期と同水準で推移し、利益を計上することができました。

この結果、スポーツ事業セグメントの売上高は24億76百万円(前年同期比6.2%減)、営業利益は27百万円(前年同期比26.7%増)となりました。

(不動産事業セグメント)

不動産事業につきましては、新たな収益不動産の購入によるアセット強化及び仲介ビジネスに取り組んだことに加え、保有不動産の貸し出しによる賃料収入の確保等、賃貸物件の収益安定化に取り組んだものの、不動産購入に伴う租税公課の増加、自社物件ビルの建設費用や修繕費用等に加え、前年の特殊要因にも起因し、業績は低調に推移いたしました。

この結果、不動産事業セグメントの売上高は1億5百万円(前年同期比92.7%減)、営業損失は31百万円(前年同期は7億58百万円の営業利益)となりました。

また、財政状態の状況については次のとおりであります。

(資産 `

当中間連結会計期間末における流動資産は232億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億58百万円減少いた Lました

これは主に、現金及び預金が24億45百万円、受取手形及び売掛金が5億80百万円減少したことのよるものであります。固定資産は172億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億59百万円増加いたしました。

これは主に、土地が17億94百万円、投資有価証券が9億14百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は405億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ99百万円減少いたしました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は66億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億72百万円減少いたしました。これは主に電子記録債務が7億31百万円、未払法人税等が6億48百万円減少したことによるものであります。

固定負債は77億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億31百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が3億27百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は144億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億41百万円減少いたしました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は260億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億42百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益15億72百万円の計上があったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は64.2%(前連結会計年度末は61.7%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、売上債権及び棚卸資産の減少により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が21億75百万円(前年同期比60.5%減)により、前連結会計年度末に比べ29億49百万円減少し、当中間連結会計期間末に104億52百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は4億88百万円(前年同期比80.2%減)となりました。これは主に、法人税等の支払11億83百万円があったものの、税金等調整前中間純利益21億75百万円、仕入債務の減少が6億51百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は28億86百万円(前年同期は4億39百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出24億13百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億62百万円(前年同期比11.7%減)となりました。これは主に、長期借入れによる収入17億円があったものの、長期借入金の返済による支出10億15百万円、配当金の支払10億38百万円等があったことによるものであります。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループにおいて優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、2億26百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループにおける研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(7)資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、電子機器事業における今後の受注増を視野に入れた 増産の準備に伴うプラスの在庫投資並びに新製品開発及び金型作成費、スポーツ事業におけるゴルフ用品製造設備へ の投資並びに不動産事業における不動産の取得及び修繕費、等があります。

財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に要する資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入や社債発行により 資金調達を行っております。また支払利息の固定化を図り、支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取 引を行っております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物の水準については、事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,508,670	10,508,670	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,508,670	10,508,670	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2025年 7 月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の数(個)	112
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 11,200 (注) 1 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (1 株当たり)
新株予約権の行使期間	自 2025年 8 月29日 至 2055年 8 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 1,289
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 645
新株予約権の行使の条件	新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者 (以下、「新株予約権者」という)は、前記の新株予約権 の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時 点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権 を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権 者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限 り、新株予約権を行使することができる。 前記 は、新株予約権を相続により承継した者について は適用しない。 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる 新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議 による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2.

新株予約権の発行時(2025年8月28日)における内容を記載しております。

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約 権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合に は、以後速やかに通知または公告する。

2.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、当該組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 次に準じて決定する。

- (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の 資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

次に準じて決定する。

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること についての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総	発行済株式	資本金増減	資本金残高	資本準備金増	資本準備金
	数増減数(株)	総数残高(株)	額(千円)	(千円)	減額(千円)	残高(千円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	10,508,670	-	4,804,323	-	845,575

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)データ・アート	東京都渋谷区東 1 - 3 2 - 1 2	3,974,700	38.08
Ambition Capital 1 号投資事業有限責任 組合	 東京都港区芝 3 - 1 - 1 4 	635,500	6.09
松井証券(株)	東京都千代田区麹町 1 - 4	347,900	3.33
J - NET(株)	東京都新宿区西新宿 6 - 1 6 - 6	230,400	2.21
Ambition Capital 1 号投資事業有限責任 組合	東京都港区芝 3 - 1 - 1 4	173,000	1.66
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行) INTERACTIVE BROKERS LLC	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5) ONE PICKWIC PLAZA GREENWICH,	159,743	1.53
(常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券(株))	CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	159,100	1.52
モルガン・スタンレーMUFG証券㈱	東京都千代田区大手町 1 - 9 - 7	147,700	1.42
寺田 和敬	東京都港区	128,500	1.23
(株)SBI証券	 東京都港区六本木 1 - 6 - 1	82,966	0.79
計	-	6,039,509	57.86

- (注) 1 . Ambition Capital 1 号投資事業有限責任組合が第 2 位及び第 5 位に記載されておりますが、当該株主の記載につきましては株主名簿のとおりに記載をしております。なお、第 2 位及び第 5 位を合計した場合の株式数及び持株比率については、保有株式数は808,500株、持株比率(自己株式控除後)は7.75%になります。
 - 2. J NET㈱が所有する株式は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を 有しておりません。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,500	-	_
70.11.00.000000000000000000000000000000	(相互保有株式) 普通株式 230,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,146,800	101,468	-
単元未満株式	普通株式 60,970	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,508,670	-	-
総株主の議決権	-	101,468	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,700株(議決権の数17個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) マミヤ・オーピー株式会社	埼玉県飯能市大字新光 1 番地 1	70,500	-	70,500	0.67
(相互保有株式) J-NET株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目16番6号	230,400	-	230,400	2.19
計	-	300,900	-	300,900	2.86

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、普賢監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,238,023	11,792,211
受取手形及び売掛金	4,825,707	4,244,720
電子記録債権	155,205	495,896
商品及び製品	2,032,154	1,626,992
仕掛品	1,019,339	889,361
原材料及び貯蔵品	3,657,358	3,583,509
販売用不動産	265,659	265,659
その他	300,143	339,329
貸倒引当金	3,322	6,218
流動資産合計	26,490,269	23,231,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,480,746	1,658,966
機械装置及び運搬具(純額)	396,056	360,184
工具、器具及び備品(純額)	139,942	144,805
土地	3,263,858	5,058,377
リース資産(純額)	271,609	226,930
建設仮勘定	146,681	384,508
有形固定資産合計	5,698,894	7,833,771
無形固定資産		
その他	240,852	232,500
無形固定資産合計	240,852	232,500
投資その他の資産	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·
投資有価証券	5,991,783	6,906,566
長期貸付金	648,054	624,657
出資金	1,009,112	1,172,480
操延税金資産 	61,830	39,888
その他	493,737	493,497
貸倒引当金	8,525	8,525
投資その他の資産合計	8,195,992	9,228,565
固定資産合計	14,135,739	17,294,837
資産合計	40,626,008	40,526,299

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,869,455	1,881,636
電子記録債務	1,729,775	997,938
短期借入金	305,000	200,000
1 年内償還予定の社債	-	200,000
1 年内返済予定の長期借入金	1,883,272	2,239,998
未払法人税等	1,278,189	629,763
賞与引当金	117,798	118,568
その他	973,653	416,375
流動負債合計	8,157,146	6,684,281
固定負債		
社債	900,000	700,000
長期借入金	4,804,009	5,131,492
繰延税金負債	329,618	619,763
役員退職慰労引当金	45,110	41,575
退職給付に係る負債	1,003,583	984,001
その他	265,856	302,470
固定負債合計	7,348,179	7,779,302
負債合計	15,505,325	14,463,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,804,323	4,804,323
資本剰余金	1,030,685	1,030,685
利益剰余金	17,430,249	17,958,966
自己株式	259,404	260,009
株主資本合計	23,005,853	23,533,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	783,637	1,378,161
繰延ヘッジ損益	22,746	11,611
為替換算調整勘定	1,296,191	1,098,075
その他の包括利益累計額合計	2,057,083	2,464,625
新株予約権	47,320	53,935
非支配株主持分	10,425	10,190
純資産合計	25,120,683	26,062,715
負債純資産合計	40,626,008	40,526,299

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】【中間連結損益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	20,604,891	13,215,155
売上原価	13,322,159	9,245,523
売上総利益	7,282,732	3,969,631
販売費及び一般管理費	2,006,961	2,031,310
三 営業利益	5,275,770	1,938,320
三型		
受取利息	22,216	38,173
受取配当金	50,948	79,778
出資金運用益	126,572	203,168
持分法による投資利益	126,699	91,432
その他	30,010	5,098
営業外収益合計	356,447	417,651
営業外費用		
支払利息	38,279	49,345
為替差損	78,140	123,838
その他	5,818	6,783
営業外費用合計	122,239	179,968
経常利益	5,509,977	2,176,003
特別利益		
固定資産売却益	<u> </u>	737
特別利益合計		737
特別損失		
固定資産除売却損	293	1,247
特別損失合計	293	1,247
税金等調整前中間純利益	5,509,684	2,175,493
法人税、住民税及び事業税	1,415,169	557,525
法人税等調整額	160,461	45,639
法人税等合計	1,575,631	603,165
中間純利益	3,934,053	1,572,328
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	37	235
親会社株主に帰属する中間純利益	3,934,015	1,572,564

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	3,934,053	1,572,328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	400,373	564,402
繰延ヘッジ損益	30,256	11,134
為替換算調整勘定	351,487	198,116
持分法適用会社に対する持分相当額	9,805	30,121
その他の包括利益合計	69,337	407,542
中間包括利益	3,864,715	1,979,871
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,864,678	1,980,106
非支配株主に係る中間包括利益	37	235

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,509,684	2,175,493
減価償却費	182,135	148,797
貸倒引当金の増減額(は減少)	270	3,184
賞与引当金の増減額(は減少)	2,211	4,513
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,888	3,535
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,072	2,045
受取利息及び受取配当金	73,164	117,951
支払利息	38,279	49,345
持分法による投資損益(は益)	126,699	91,432
為替差損益(は益)	78,140	26,821
固定資産除売却損益(は益)	293	510
出資金運用損益(は益)	126,572	203,168
売上債権の増減額(は増加)	3,400,316	117,576
棚卸資産の増減額(は増加)	1,756,608	499,569
仕入債務の増減額(は減少)	17,862	651,434
その他	20,355	387,373
小計	3,843,916	1,572,962
利息及び配当金の受取額	102,360	146,537
利息の支払額	38,404	47,916
法人税等の支払額	1,445,967	1,183,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,461,904	488,071
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,101,001	100,011
定期預金の純増減額(は増加)	305,064	497,281
有形固定資産の取得による支出	104,829	2,413,969
有形固定資産の売却による収入	-	737
無形固定資産の取得による支出	36,614	10,100
差入保証金の差入による支出	-	20,099
出資金の回収による収入	9,750	40,000
貸付金の回収による収入	27,022	34,151
貸付けによる支出	30,282	14,257
その他	492	5,786
投資活動によるキャッシュ・フロー	439,525	2,886,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	+00,020	2,000,000
短期借入金の純増減額(は減少)	194,000	105,000
長期借入れによる収入	700,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出	814,713	1,015,790
自己株式の取得による支出	505	1,015,790
株式の発行による収入	536,799	-
配当金の支払額	749,129	1,038,610
その他	1,941	2,233
財務活動によるキャッシュ・フロー	523,490	462,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	88,325	88,104
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,587,214	2,948,879
現金及び現金同等物の期首残高	8,166,205	13,401,877
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,753,420	10,452,997

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

保証債務

次の会社の支払債務につき、保証を行っております。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間		
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日	∃)	
 J-NET(株)	(月額)6,998千円	(月額)	- 千円	

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間		
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日		
	至 2024年9月30日)	至 2025年9月30日)		
従業員給与手当	720,101千円	729,219千円		
賞与引当金繰入額	100,854千円	106,433千円		
退職給付費用	33,546千円	53,937千円		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
	至 2024年9月30日)	至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	10,092,954千円	11,792,211千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	339,534千円	1,339,213千円
	9,753,420千円	10,452,997千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	754,028	利益剰余金	75	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

2. 株主資本の金額の著しい変動

新株予約権の行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ269,941千円増加いたしました。 その結果、当中間連結会計期間末において、資本金が4,804,323千円、資本剰余金が1,030,685千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	1,043,847	利益剰余金	100	2025年 3 月31日	2025年 6 月27日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

報告セグメント						中即海丝提 券
	電子機器事業	スポーツ 事業	不動産事業	計	調整額	中間連結損益 計算書計上額
売上高						
外部顧客への売上高	16,508,081	2,641,291	1,455,519	20,604,891	-	20,604,891
セグメント間の内部売上高又 は振替高	120	25	1,026	1,171	1,171	1
計	16,508,201	2,641,316	1,456,545	20,606,062	1,171	20,604,891
セグメント利益	4,495,576	21,437	758,756	5,275,770	ı	5,275,770

(注)報告セグメントの利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

報告セグメント						中間連結損益
	電子機器 スポーツ 不動産事業 言		計	調整額	計算書計上額	
売上高						
外部顧客への売上高	10,633,304	2,476,423	105,427	13,215,155	-	13,215,155
セグメント間の内部売上高又 は振替高	120	20	455	595	595	-
計	10,633,424	2,476,443	105,882	13,215,750	595	13,215,155
セグメント利益又はセグメント 損失()	1,942,723	27,153	31,555	1,938,320	-	1,938,320

(注)報告セグメントの利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

				(+12:113)	
	報告セグメント				
	電子機器事業	スポーツ事業	不動産事業	計	
一時点で移転される財	16,414,615	2,641,291	1,374,130	20,430,037	
一定の期間にわたり移転される財	93,465	-	-	93,465	
顧客との契約から生じる収益	16,508,081	2,641,291	1,374,130	20,523,502	
その他の収益	-	1	81,388	81,388	
外部顧客への売上高	16,508,081	2,641,291	1,455,519	20,604,891	

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	報告セグメント				
	電子機器事業	スポーツ事業	不動産事業	計	
一時点で移転される財	10,496,247	2,476,423	-	12,972,670	
一定の期間にわたり移転される財	137,057	-	-	137,057	
顧客との契約から生じる収益	10,633,304	2,476,423	-	13,109,727	
その他の収益	-	-	105,427	105,427	
外部顧客への売上高	10,633,304	2,476,423	105,427	13,215,155	

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

0000000		
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	383円11銭	152円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	3,934,015	1,572,564
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	3,934,015	1,572,564
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,268	10,328
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	381円07銭	151円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	54	63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 マミヤ・オーピー株式会社(E02377) 半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 マミヤ・オーピー株式会社(E02377) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月6日

マミヤ・オーピー株式会社

取締役会 御中

普賢監査法人 東京都千代田区

指定社員 公認会計士 伊藤 達哉 業務執行社員 公認会計士 伊藤 達哉

指定社員 公認会計士 高橋 弘 業務執行社員 公認会計士 高橋 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマミヤ・オーピー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マミヤ・オーピー株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財

半期報告書

務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書 提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。